マージン率などの公開資料

〒 732-0817 広島県広島市南区比治山町3-14-310 株式会社コア・コンピタンス 広島本社

労働者派遣法に基づきマージン率について公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

* 2025/4/1 現在

拠点名称	広島本社
拠点住所	〒732-0817 広島県広島市南区比治山町3-14-310

派遣労働者数	派遣先事業所	①労働者派遣の料金	②労働者の賃金	マージン率
水温ガ側右致		1時間あたりの平均額	1時間あたりの平均額	(① -②)÷①
170	85	1900	1400	26.3%

マージン率とは 派遣先より株式会社コア・コンピタンスに支払われる派遣料金から、 派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣 料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用 <--

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
会社運営費用	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー教育・人材派遣のシステム(基礎)・入職前研修

3. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

・派遣先で均等均衡方式以外の業務に従事している派遣労働者

4. 労使協定の対象となる派遣労働者の有効期間の終期

-2026年3月31日